

名称等	沼津市市民憲章推進協議会 環境美化活動 「ウォーク&クリーン in 千本浜公園」の開催
実施日時	平成 29 年 11 月 18 日（土曜日） 午前 10 時～11 時
場 所	千本浜公園
担 当	企画部 地域自治課 直通 055-934-4807 内線 2284

1 内 容

沼津市市民憲章推進協議会では、沼津市民憲章の「緑と水と空、このかけがえない自然を守り育て、清潔な環境をつくります」の一文を、会員自らが実践することにより、さらなる市民憲章の精神の普及を図るとともに、会員同士の交流を深めるために、環境美化活動を実施しています。

2 経 緯

沼津市民憲章は、昭和 48 年 7 月に市制 50 周年を記念して制定され、普及・啓発に取り組む組織として、当協議会が組織されました。

当協議会では、これまで市内に点在する市民憲章碑の設置や維持管理、絵はがきの作成、市民団体の公益的な活動に対する助成事業などを実施しています。

3 概 要

(1) 活動内容

千本浜公園内の八角池を起点として、ぬまづ観光ボランティアガイドの先導により、公園内の文学碑等を巡りながら周囲を清掃します。

(2) 参加者

沼津市市民憲章推進協議会会員

(3) 雨天時の対応

雨天中止です。当日、雨天中止のご確認は、午前 8 時 30 分から 9 時 00 分までに地域自治課にお問い合わせください。

4 特 徴

沼津市民憲章の精神を自らの行動により実践しようとする当協議会の会員が、自発的に参加する行事です。

市民憲章は他市町でも制定されていますが、このような普及・啓発活動を実施しているのは本市が唯一です。

本活動の趣旨に賛同し、沼津市赤十字奉仕団やガールスカウト沼津地区連絡協議会の会員も参加します。